

### 第3章 都市計画対象事業の実施を予定している区域及びその周囲の概況

都市計画対象事業の実施を予定している区域及びその周囲の概況について、広島市及び広島県の公共データ等を基に把握した。調査対象地域は、原則として事業計画地周辺である広島市中区、東区、南区及び西区とした。

#### 3.1 自然的状況

##### 3.1.1 大気環境

###### (1) 気象

広島市は中国山地と四国山地の間に位置しており、瀬戸内式気候に該当する。その特徴として年間を通して晴天の日が多く、また、瀬戸内海に面していることから温暖な気候である。

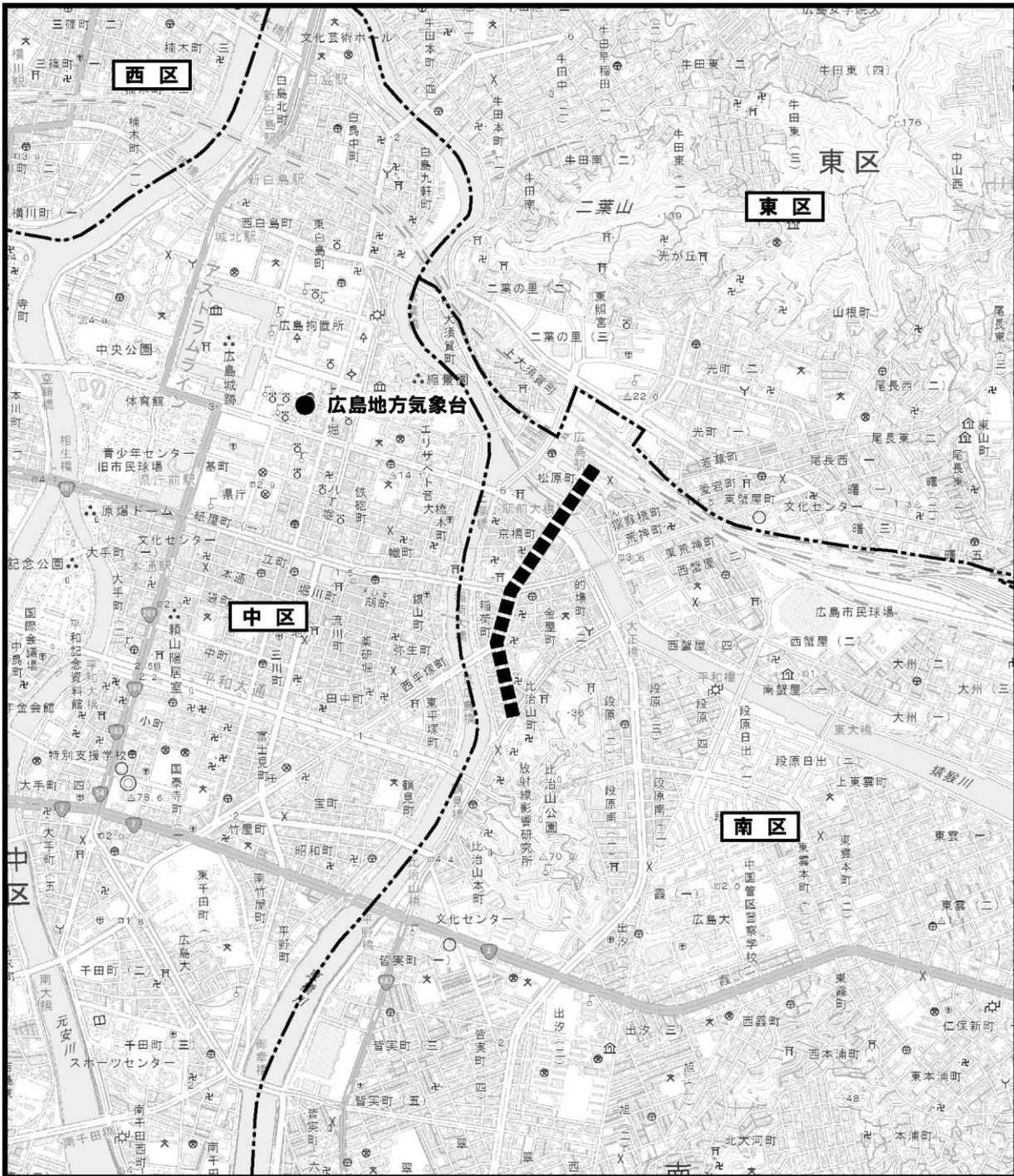
事業計画地周辺の気象観測所である「広島地方気象台」の過去10年間(2007年～2016年)の気象観測結果は表3.1.1-1、位置図は図3.1.1-1に示すとおりである。

主な気象要素の過去10年間の平均値は、平均気温16.5℃、最高気温36.4℃、最低気温-2.4℃、降水量1,540.7mm、平均風速3.5m/sであった。

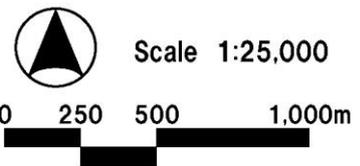
表 3.1.1-1 気象観測結果（広島地方気象台）

年次	気温(℃)			降水量 (mm)	平均風速 (m/s)	最多風向
	平均	最高	最低			
2007年	17.0	36.9	-1.5	1,047.5	3.7	北
2008年	16.4	36.7	-2.1	1,148.5	3.7	北北東
2009年	16.4	35.4	-2.3	1,486.5	3.7	北北東
2010年	16.6	37.0	-1.8	1,586.0	3.5	北北東
2011年	16.2	35.3	-4.6	1,502.0	3.5	北北東
2012年	16.2	36.6	-3.4	1,478.0	3.4	北北東
2013年	16.6	36.5	-2.2	1,820.5	3.4	北北東
2014年	16.2	36.4	-1.5	1,573.0	3.4	北北東
2015年	16.6	35.9	-1.0	1,641.0	3.2	北北東
2016年	17.2	37.2	-3.9	2,124.0	3.2	北北東
1月	5.6	16.3	-3.9	66.5	3.3	北
2月	6.5	16.3	-0.9	95.0	3.3	北北東
3月	10.4	22.5	-0.3	67.0	3.5	北北東
4月	16.2	26.4	5.7	274.0	3.3	北北東
5月	20.3	30.8	9.7	184.0	3.1	北北東
6月	23.3	31.3	14.4	509.5	2.8	北北東
7月	27.7	34.2	21.6	199.5	2.9	南南西
8月	29.3	37.2	21.3	90.0	3.4	北北東
9月	25.1	33.1	19.6	307.5	3	北北東
10月	20.2	30.9	11.6	156.0	3.4	北北東
11月	13.1	22.2	4.6	82.5	3.4	北北東
12月	8.9	19.9	0.4	92.5	3.3	北北東
10年間の 平均値	16.5	36.4	-2.4	1,540.7	3.5	—

出典：「過去の気象データ検索」(気象庁HP)



■■■■ 事業計画地      - - - - 区境  
 ● 気象庁地方气象台



凡例

图 3.1.1-1  
 気象庁地方气象台位置图

## (2) 大気質

### ① 一般環境大気測定局及び自動車排出ガス測定局

事業計画地周辺の大気測定局及び測定項目は表 3.1.1-2、測定局の位置は図 3.1.1-2 に示すとおりである。

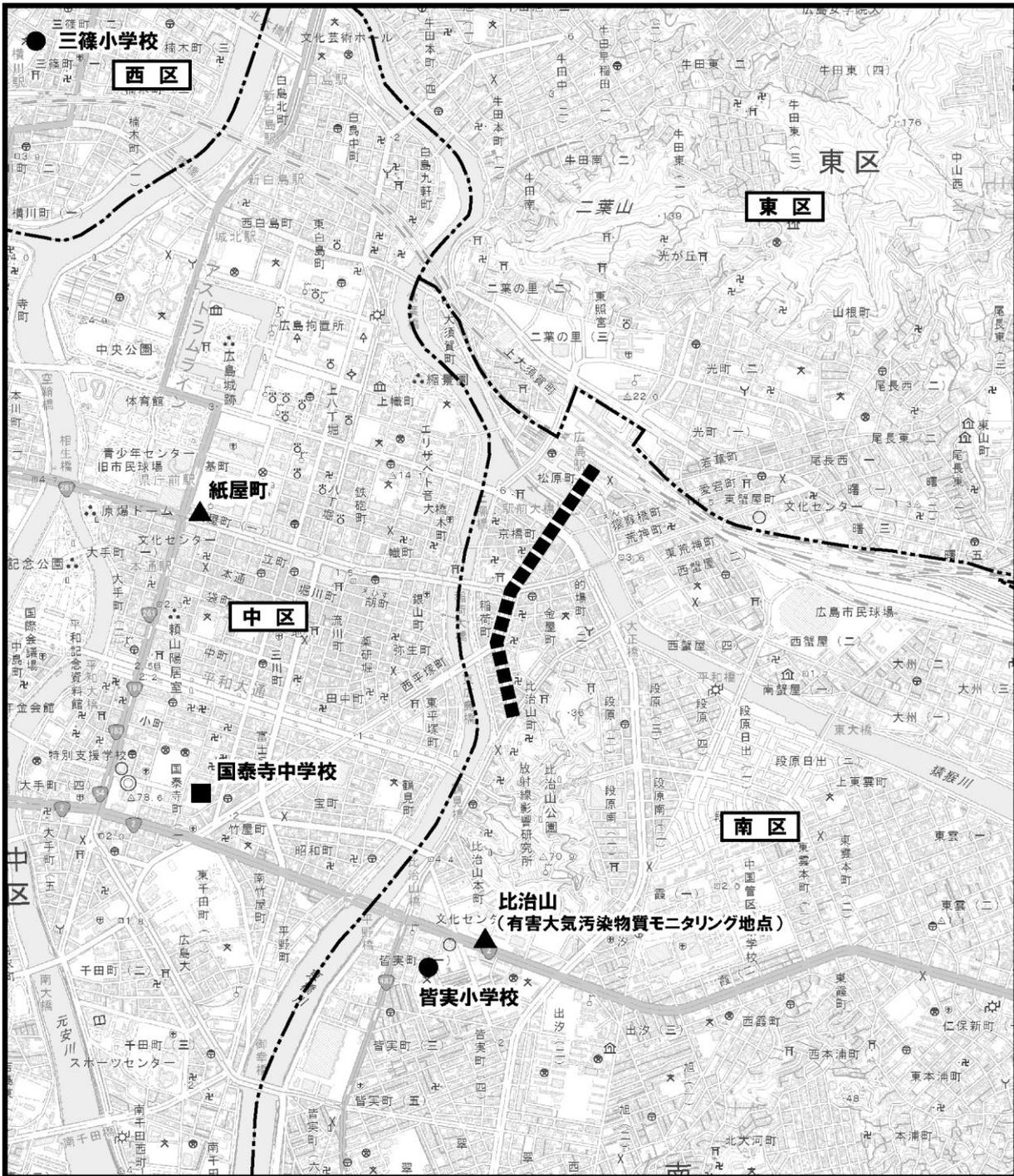
事業計画地周辺の一般環境大気測定局及び自動車排出ガス測定局における窒素酸化物の測定結果は表 3.1.1-3、浮遊粒子状物質の測定結果は表 3.1.1-4、二酸化硫黄の測定結果は表 3.1.1-5、一酸化炭素の測定結果は表 3.1.1-6、微小粒子状物質 (PM2.5) の測定結果は表 3.1.1-7、光化学オキシダントの測定結果は表 3.1.1-8、炭化水素の測定結果は表 3.1.1-9 に示すとおりである。

平成 28 年度の二酸化窒素、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄及び一酸化炭素の測定結果は全ての測定局で環境基準に適合していたが、光化学オキシダントの測定結果は全ての測定局で環境基準に適合していなかった。また、微小粒子状物質 (PM2.5) の測定結果については、自動車排出ガス測定局である比治山測定局を除き、環境基準に適合していた。

表 3.1.1-2 大気測定局と測定項目

測定項目	一般環境大気測定局		自動車排出ガス測定局	
	三篠小学校	皆実小学校	紙屋町	比治山
二酸化硫黄		○		
窒素酸化物	○	○	○	○
光化学オキシダント	○	○		
一酸化炭素			○	
炭化水素			○	○
浮遊粒子状物質	○	○	○	○
微小粒子状物質 (PM2.5)	○	○	○	○
風向・風速	○	○		
気温・湿度	○			
日射量	○			

出典：「ecoひろしま～環境情報サイト～」(広島県 HP)



凡 例	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ■ ■ ■ 事業計画地</li> <li>● 一般環境大気測定局</li> <li>▲ 自動車排出ガス測定局</li> <li>■ ダイオキシン類(大気質)測定地点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>— · — · — 区境</li> </ul>	<p>Scale 1:25,000</p> <p>0 250 500 1,000m</p>
	<p>図 3.1.1-2 大気測定局等位置図</p>		

表 3.1.1-3 窒素酸化物の測定結果（平成 28 年度）

項 目			一般環境大気測定局		自動車排出ガス測定局	
			三篠小学校	皆実小学校	紙屋町	比治山
用途地域			二種住居	一種住居	商 業	近隣商業
一酸化窒素 (NO)	有効測定日数	日	364	365	362	363
	測定時間	時間	8,648	8,636	8,628	8,651
	年平均値	ppm	0.002	0.003	0.025	0.009
	1時間値の最高値	ppm	0.118	0.122	0.242	0.140
	日平均値の年間98%値	ppm	0.012	0.015	0.050	0.028
二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	有効測定日数	日	364	365	362	363
	測定時間	時間	8,648	8,636	8,628	8,651
	年平均値	ppm	0.011	0.013	0.022	0.017
	1時間値の最高値	ppm	0.055	0.053	0.072	0.068
	1時間値が0.2ppmを超えた 時間数とその割合	時間	0	0	0	0
		%	0.0	0.0	0.0	0.0
	1時間値が0.1ppm以上 0.2ppm以下の時間数とその割合	時間	0	0	0	0
		%	0.0	0.0	0.0	0.0
	日平均値が0.06ppmを超えた 日数とその割合	日	0	0	0	0
		%	0.0	0.0	0.0	0.0
	日平均値が0.04ppm以上 0.06ppm以下の日数とその割合	日	0	0	0	1
%		0.0	0.0	0.0	0.3	
日平均値の年間98%値	ppm	0.023	0.025	0.032	0.032	
98%値評価による日平均値が 0.06ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	
窒素酸化物 (NO+NO <sub>2</sub> )	有効測定日数	日	364	365	362	363
	測定時間	時間	8,648	8,636	8,628	8,651
	年平均値	ppm	0.013	0.016	0.047	0.026
	1時間値の最高値	ppm	0.164	0.175	0.311	0.184
	日平均値の年間98%値	ppm	0.033	0.037	0.078	0.058
	年平均値 NO <sub>2</sub> /(NO+NO <sub>2</sub> )	%	82.1	81.0	47.2	65.5

出典：「平成 29 年度版 広島市の環境（広島市環境白書）」（平成 29 年 12 月 広島市環境局）

表 3.1.1-4 浮遊粒子状物質の測定結果（平成 28 年度）

項 目			一般環境大気測定局		自動車排出ガス測定局	
			三篠小学校	皆実小学校	紙屋町	比治山
用途地域			二種住居	一種住居	商 業	近隣商業
有効測定日数	日	356	363	365	365	
測定時間	時間	8,612	8,686	8,707	8,707	
年平均値	mg/m <sup>3</sup>	0.020	0.021	0.021	0.020	
1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数と その割合	時間	0	0	0	0	
	%	0.0	0.0	0.0	0.0	
日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数と その割合	日	0	0	0	0	
	%	0.0	0.0	0.0	0.0	
1時間値の最高値	mg/m <sup>3</sup>	0.150	0.148	0.102	0.095	
日平均値の2%除外値	mg/m <sup>3</sup>	0.045	0.053	0.040	0.043	
日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日が 2日以上連続したことの有無	有× 無○	○	○	○	○	
環境基準の長期的評価による日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数	日	0	0	0	0	

出典：「平成 29 年度版 広島市の環境（広島市環境白書）」（平成 29 年 12 月 広島市環境局）

表 3.1.1-5 二酸化硫黄の測定結果（平成 28 年度）

項 目		一般環境大気測定局
		皆実小学校
用途地域		一種住居
有効測定日数	日	364
測定時間	時間	8,658
年平均値	ppm	0.001
1 時間値が 0.1ppm を超えた時間数とその割合	時間	0
	%	0
日平均値が 0.04ppm を超えた日数とその割合	日	0
	%	0
1 時間値の最高値	ppm	0.016
日平均値の 2%除外値	ppm	0.002
日平均値が 0.04ppm を超えた日が 2 日以上連続したことの有無	有× 無○	○
環境基準の長期的評価による日平均値が 0.04ppm を超えた日数	日	0

出典：「平成 29 年度版 広島市の環境（広島市環境白書）」（平成 29 年 12 月 広島市環境局）

表 3.1.1-6 一酸化炭素の測定結果（平成 28 年度）

項 目		自動車排出ガス測定局
		紙屋町
用途地域		商業
有効測定日数	日	349
測定時間	時間	8,301
年平均値	ppm	0.5
8 時間値が 20ppm を超えた回数とその割合	回	0
	%	0
日平均値が 10ppm を超えた日数とその割合	日	0
	%	0
1 時間値の最高値	ppm	2.0
日平均値の 2%除外値	ppm	0.8
日平均値が 10ppm を超えた日が 2 日以上連続したことの有無	有× 無○	○
環境基準の長期的評価による日平均値が 10ppm を超えた日数	日	0

出典：「平成 29 年度版 広島市の環境（広島市環境白書）」（平成 29 年 12 月 広島市環境局）

表 3.1.1-7 微小粒子状物質 (PM2.5) の測定結果 (平成 28 年度)

項 目		一般環境大気測定局		自動車排出ガス測定局	
		三篠小学校	皆実小学校	紙屋町	比治山
用途地域		二種住居	一種住居	商業	近隣商業
有効測定日数	日	361	361	362	360
測定時間	時間	8,649	8,656	8,669	8,652
年平均値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	12.8	12.7	14.5	15.3
日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合	日	2	1	3	6
	%	0.6	0.3	0.8	1.7
日平均値の年間 98% 値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	27.5	26.6	30.6	31.2

出典：「平成 29 年度版 広島市の環境 (広島市環境白書)」(平成 29 年 12 月 広島市環境局)

表 3.1.1-8 光化学オキシダントの測定結果 (平成 28 年度)

項 目		一般環境大気測定局	
		三篠小学校	皆実小学校
用途地域		二種住居	一種住居
昼間測定日数	日	365	365
昼間測定時間	時間	5,424	5,450
昼間の 1 時間値の年平均値	ppm	0.034	0.030
昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた日数と時間数	日	94	80
	時間	587	470
昼間の 1 時間値が 0.12ppm 以上の日数と時間数	日	0	0
	時間	0	0
昼間の 1 時間値の最高値	ppm	0.117	0.110
昼間の日最高 1 時間値の年平均値	ppm	0.051	0.045

出典：「平成 29 年度版 広島市の環境 (広島市環境白書)」(平成 29 年 12 月 広島市環境局)

表 3.1.1-9 炭化水素の測定結果 (平成 28 年度)

項 目		自動車排出ガス測定局				
		炭化水素		非メタン炭化水素		
		紙屋町	比治山	紙屋町	比治山	
用途地域		商業	近隣商業	商業	近隣商業	
測定時間	時間	8,666	8,634	8,666	8,634	
年平均値	ppmC	2.05	2.05	0.12	0.13	
6~9 時における年平均値	ppmC	2.05	2.06	0.12	0.14	
6~9 時測定日数	日	364	360	364	360	
6~9 時 3 時間平均値	最高値	ppmC	2.42	2.72	0.39	0.43
	最低値	ppmC	1.86	1.87	0.02	0.06
6~9 時 3 時間平均値が 0.20ppmC を超えた日数とその割合	日	—	—	35	31	
	%	—	—	9.6	8.6	
6~9 時 3 時間平均値が 0.31ppmC を超えた日数とその割合	日	—	—	1	3	
	%	—	—	0.3	0.8	

出典：「平成 29 年度版 広島市の環境 (広島市環境白書)」(平成 29 年 12 月 広島市環境局)

## ② 有害大気汚染物質

事業計画地周辺の有害大気汚染物質の測定は、自動車排出ガス測定局である比治山測定局で行われており、その結果は表 3.1.1-10、測定局の位置は図 3.1.1-2 に示したとおりである。

平成 28 年度の測定結果において、環境基準及び指針値が定められている 13 物質の全てが環境基準及び指針値に適合していた。

表 3.1.1-10 有害大気汚染物質モニタリング結果（平成 28 年度）

項 目	比治山測定局	
	最小値～最大値	年平均値
ベンゼン	0.35～1.6	0.89
トリクロロエチレン	(<0.005)～0.28	0.11
テトラクロロエチレン	(<0.008)～0.081	(0.024)
ジクロロメタン	0.49～1.3	0.78
アクリロニトリル	(<0.008)～0.087	0.038
アセトアルデヒド	0.87～4.8	1.7
塩化メチル	1.2～1.9	1.5
塩化ビニルモノマー	(<0.009)～(0.020)	(<0.009)
クロロホルム	0.064～0.21	0.15
酸化エチレン	0.035～0.12	0.066
トルエン	1.1～7.3	3.5
1,2-ジクロロエタン	(<0.008)～0.27	0.11
1,3-ブタジエン	0.034～0.19	0.092
ベンゾ[a]ピレン	0.024～0.75	0.15
ホルムアルデヒド	1.4～7.8	3.3
水銀及びその化合物	1.6～2.7	2.1
ニッケル化合物	(1.2)～7.1	3.4
ヒ素及びその化合物	0.27～5.5	2.1
ベリリウム及びその化合物	(<0.03)～(0.03)	(<0.03)
マンガン及びその化合物	6.0～56	21
クロム及びその化合物	(1.9)～23	7.5
キシレン	0.51～3.3	1.5
単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$ （ただし、ベンゾ[a]ピレン、水銀及びその化合物、ニッケル化合物、ヒ素及びその化合物、ベリリウム及びその化合物、マンガン及びその化合物並びにクロム及びその化合物については $\text{ng}/\text{m}^3$ ） 注：最小値又は最大値欄には、その測定結果が検出下限値以上・定量下限値未満の場合はその値を括弧書きし、検出下限値未満の場合は（<検出下限値(数値)）と記載した。 年平均値欄には、当該地点における測定結果の算術平均値を記載した。ただし、検出下限値未満のデータが存在する場合は、当該検出下限値に 1/2 を乗じて得られた値を用いて平均値を算出した。なお、この方法による計算値が検出下限値より小さい値になった場合は、得られた値を括弧書きとしている。		

出典：「平成 29 年度版 広島市の環境（広島市環境白書）」（平成 29 年 12 月 広島市環境局）

### ③ ダイオキシン類

事業計画地周辺のダイオキシン類（大気質）の測定は、「国泰寺中学校」（中区国泰寺町一丁目）で行われており、その結果は表 3.1.1-11、測定地点の位置は図 3.1.1-2 に示したとおりである。

平成 28 年度のダイオキシン類（大気質）の測定結果は、年平均値 0.021 pg-TEQ/m<sup>3</sup> であり、環境基準に適合していた。

表 3.1.1-11 ダイオキシン類（大気質）の測定結果（平成 28 年度）

（単位：pg-TEQ/m<sup>3</sup>）

測定地点	住 所	測定結果					環境基準値
		春	夏	秋	冬	年平均値	
国泰寺中学校	中区国泰寺町一丁目	0.014	0.0084	0.013	0.050	0.021	0.6 以下

出典：「平成 28 年度ダイオキシン類環境調査結果」（広島市 HP）

### (3) 騒音

事業計画地周辺の道路交通騒音の環境基準適合状況は表 3.1.1-12、事業計画地周辺の主要道路の状況は図 3.1.1-3 に示すとおりである。

平成 28 年度の主要道路における道路交通騒音の環境基準適合率の状況は、昼間で 88～100%、夜間で 90～100%となっている。

また、事業計画地周辺の過去 5 年間（平成 24 年度～平成 28 年度）の道路交通騒音の測定結果は表 3.1.1-13、測定地点は図 3.1.1-3 に示すとおりである。

過去 5 年間の主要道路における道路交通騒音は、昼間で 61～71dB、夜間で 56～69dB となっている。

表 3.1.1-12 道路交通騒音の環境基準適合状況（平成 28 年度）

道路種別	路線名称	評価区間数	対象戸数 (百戸)	環境基準適合率 (%)	
				昼間 (6～22 時)	夜間 (22～6 時)
一般国道	一般国道 2 号	24	95	97	90
	一般国道 54 号	19	18	96	95
	一般国道 54 号 (祇園新道)	6	42	98	98
	一般国道 183 号	10	86	99	98
	一般国道 487 号	2	44	100	100
主要地方道	広島三次線	38	82	96	96
	広島中島線	16	45	98	97
	東海田広島線	9	45	99	96
一般県道	古市広島線	2	46	96	96
	広島海田線	8	28	97	95
	広島港線	3	17	98	99
一般市道	駅前吉島線	8	44	93	91
	霞庚午線	10	29	92	96
	御幸橋三篠線	7	33	96	95
	松原京橋線	3	1	97	95
	鷹野橋宇品線	4	20	99	100
	中広宇品線	8	64	100	100
	南 4 区 832 号線	2	6	88	96
比治山庚午線	6	48	98	98	

注 1：路線別適合率は、道路沿道の各住居における基準適合性を路線別に集計したものである。

注 2：環境基準適合率 (%) = 環境基準適合戸数 / 対象戸数 × 100

注 3：対象戸数は、100 戸未満を四捨五入して表記したものである。

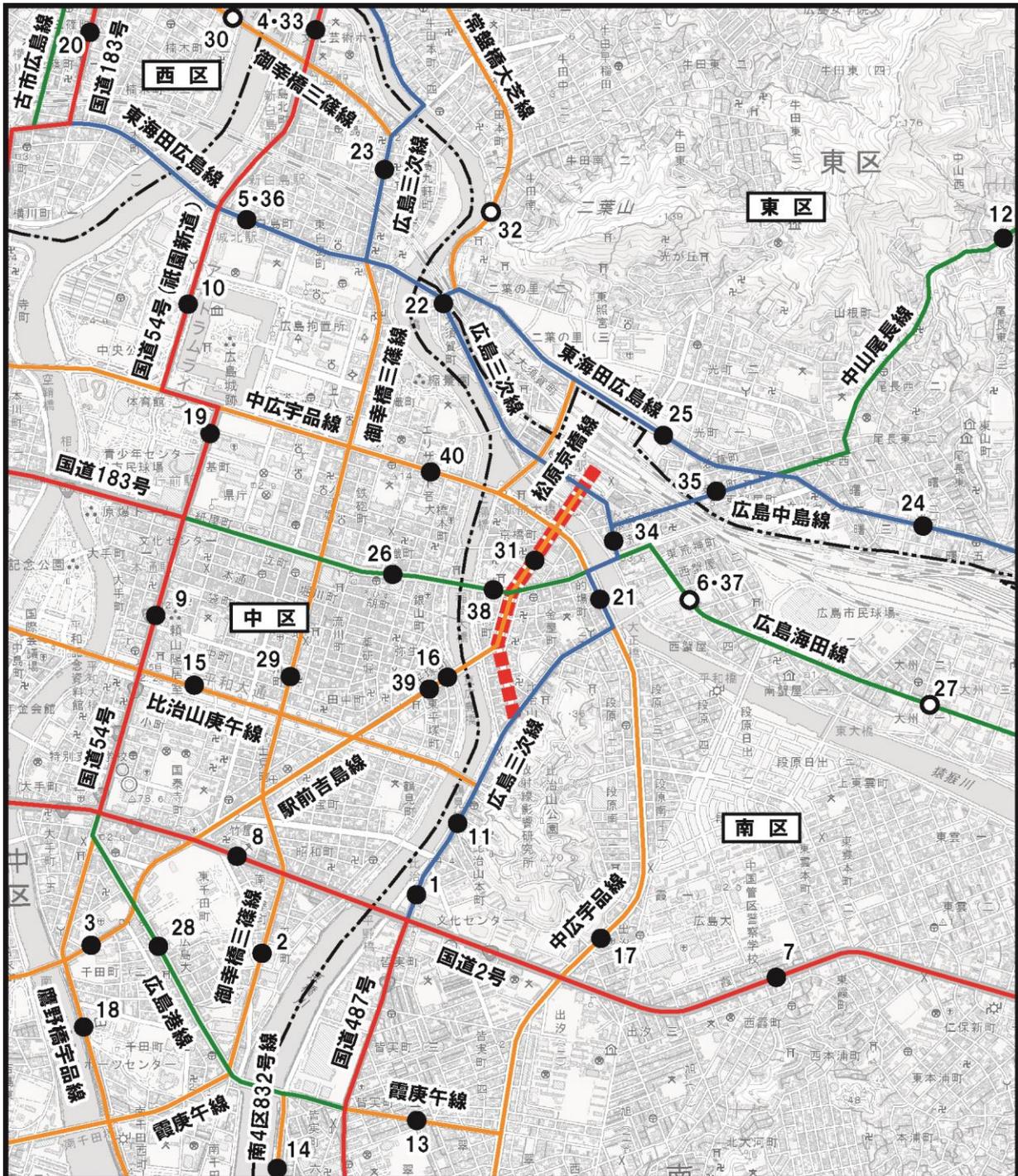
出典：「平成 29 年度版 広島市の環境（広島市環境白書）」（平成 29 年 12 月 広島市環境局）

表 3. 1. 1-13 道路交通騒音の測定結果（平成 24～28 年度）

No.	調査年度	道路種別	路線名称	測定地点	道路交通騒音 L <sub>Aeq</sub> (dB)	
					昼間 (6～22時)	夜間 (22～6時)
1	平成 24年度	主要地方道	広島三次線	南区比治山本町 17 番	67	62
2		一般市道	御幸橋三篠線	中区南竹屋町 10 番	64	59
3			駅前吉島線	中区千田町二丁目 5 番	70	65
4	平成 25年度	一般国道	国道 54 号（祇園新道）	中区白島北町 19 番	61	56
5		主要地方道	東海田広島線	中区西白島町 16 番	71	65
6		一般県道	広島海田線	南区西蟹屋三丁目 7 番	66	61
7	平成 26年度	一般国道	国道 2 号	南区霞二丁目 9 番	70	69
8			国道 2 号	中区竹屋町 4 番	69	67
9			国道 54 号	中区袋町 5 番	69	65
10			国道 54 号（祇園新道）	中区基町 20 番	69	66
11		主要地方道	広島三次線	南区比治山本町 19 番	67	62
12		一般県道	中山尾長線	東区中山南一丁目 1 番	69	65
13			霞庚午線	南区皆実町五丁目 18 番	67	59
14		一般市道	南 4 区 832 号線	南区宇品西一丁目 2 番	71	65
15			比治山庚午線	中区中町 8 番	61	57
16			駅前吉島線	中区東平塚町 1 番	69	65
17			中広宇品線	南区段原南一丁目 26 番	65	59
18	鷹野橋宇品線		中区千田町三丁目 7 番	65	60	
19	平成 27年度	一般国道	国道 54 号（祇園新道）	中区基町 3 番	68	63
20			国道 183 号	西区三篠町二丁目 13 番	70	66
21		主要地方道	広島三次線	南区の場町二丁目 7 番	67	62
22			広島三次線	南区大須賀町 20 番	68	64
23			広島三次線	中区白島九軒町 6 番	71	66
24			広島中島線	東区曙二丁目 7 番	70	66
25			東海田広島線	東区若草町 11 番	67	61
26		一般県道	広島海田線	中区胡町 1 番	71	64
27			広島海田線	南区大州二丁目 13 番	66	63
28			広島港線	中区東千田町一丁目 1 番	69	62
29		一般市道	御幸橋三篠線	中区三川町 8 番	69	65
30			御幸橋三篠線	西区楠木町三丁目 1 番	71	66
31			駅前吉島線	南区京橋町 10 番	66	59
32			常盤橋大芝線	東区牛田南一丁目 7 番	67	61
33	平成 28年度	一般国道	国道 54 号（祇園新道）	中区白島北町 19 番	62	57
34		主要地方道	広島三次線	南区猿猴橋町 4 番	65	57
35			広島中島線	東区愛宕町 9 番	61	56
36			東海田広島線	中区西白島町 16 番	70	66
37		一般県道	広島海田線	南区西蟹屋三丁目 7 番	69	64
38		一般市道	駅前吉島線	南区稻荷町 4 番	63	59
39			駅前吉島線	中区西平塚町 4 番	69	64
40			中広宇品線	中区上幟町 10 番	69	64

注：No.は、図 3. 1. 1-3 中の地点番号に対応する。

出典：「平成 25 年度版 広島市の環境（広島市環境白書）」（平成 26 年 3 月 広島市環境局）  
 ：「平成 26 年度版 広島市の環境（広島市環境白書）」（平成 27 年 6 月 広島市環境局）  
 ：「平成 27 年度版 広島市の環境（広島市環境白書）」（平成 28 年 1 月 広島市環境局）  
 ：「平成 28 年度版 広島市の環境（広島市環境白書）」（平成 29 年 1 月 広島市環境局）  
 ：「平成 29 年度版 広島市の環境（広島市環境白書）」（平成 29 年 12 月 広島市環境局）



- |                 |  |          |
|-----------------|--|----------|
| 凡<br>例          | <span style="color: red;">■ ■ ■ ■</span> 事業計画地 | ----- 区境 |
|                 | ● 道路交通騒音測定地点                                   |          |
|                 | ○ 道路交通騒音・振動測定地点                                |          |
|                 | — (red) 一般国道                                   |          |
|                 | — (blue) 主要地方道                                 |          |
|                 | — (green) 一般県道                                 |          |
| — (orange) 一般市道 |  |          |

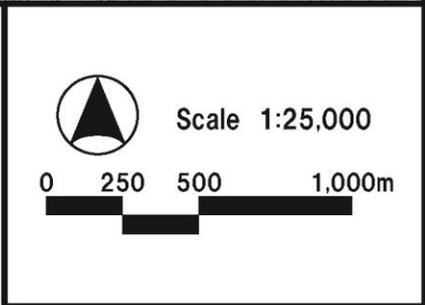


図 3.1.1-3  
 道路交通騒音・振動  
 測定地点位置図

#### (4) 振 動

事業計画地周辺の過去 5 年間（平成 24 年度～平成 28 年度）の道路交通振動の測定結果は表 3.1.1-14、測定地点は図 3.1.1-3 に示したとおりである。

過去 5 年間の主要道路における道路交通振動は、昼間で 39～44dB、夜間で 32～36dB となっている。

なお、平成 26 年度及び平成 28 年度は、事業計画地周辺で道路交通振動の測定は実施されていない。

**表 3.1.1-14 道路交通振動の測定結果（平成 24～28 年度）**

No.	調査年度	道路種別	路線名称	測定地点	道路交通振動 (dB)	
					昼 間 (7～19時)	夜 間 (19～7時)
30	平成 24 年度	一般市道	御幸橋三篠線	西区楠木町三丁目 1 番	44	35
32			常盤橋大芝線	東区牛田南一丁目 7 番	39	32
6	平成 25 年度	一般県道	広島海田線	南区西蟹屋三丁目 7 番	42	36
—	平成 26 年度	事業計画地周辺では測定なし。				
27	平成 27 年度	一般県道	広島海田線	南区大州二丁目 13 番	42	35
—	平成 28 年度	事業計画地周辺では測定なし。				

注：No.は、図 3.1.1-3 中の地点番号に対応する。

出典：「平成 25 年度版 広島市の環境（広島市環境白書）」（平成 26 年 3 月 広島市環境局）  
「平成 26 年度版 広島市の環境（広島市環境白書）」（平成 27 年 6 月 広島市環境局）  
「平成 27 年度版 広島市の環境（広島市環境白書）」（平成 28 年 1 月 広島市環境局）  
「平成 28 年度版 広島市の環境（広島市環境白書）」（平成 29 年 1 月 広島市環境局）  
「平成 29 年度版 広島市の環境（広島市環境白書）」（平成 29 年 12 月 広島市環境局）

#### (5) 悪 臭

悪臭に関する公害苦情件数の推移は、表 3.1.1-15 に示すとおりである。

過去 5 年間（平成 24 年度～平成 28 年度）の悪臭に関する苦情件数は、35～49 件となっている。

**表 3.1.1-15 悪臭に関する公害苦情件数の推移**

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
苦情件数 (件)	49	35	47	38	41

出典：「平成 29 年度版 広島市の環境（広島市環境白書）」（平成 29 年 12 月 広島市環境局）

### 3.1.2 水環境

#### (1) 水質

##### ① 公共用水域

事業計画地周辺の公共用水域（河川）における生活環境項目・栄養塩類の測定結果は表 3.1.2-1、測定地点は図 3.1.2-1 に示すとおりである。

平成 28 年度において、生活環境の保全に関する代表的な水質指標である BOD は、御幸橋及び南大橋の両地点とも環境基準に適合していた。

また、広島市内の公共用水域（河川 27 地点、海域 8 地点）において測定された人の健康の保護に関する項目の環境基準適合状況は、表 3.1.2-2 に示すとおりであり、平成 28 年度において全ての地点で全ての項目が環境基準に適合していた。

表 3.1.2-1 生活環境項目・栄養塩類の測定結果（平成 28 年度）

水系			太田川水系	
河川名			京橋川	元安川
測定地点名			御幸橋	南大橋
環境基準の類型			A	A
生活環境項目	pH	最小～最大	7.3～8.3	7.0～8.1
		m/n	0/24	0/24
	DO (mg/L)	年平均値	8.4	9.0
		m/n	7/24	4/24
	BOD (mg/L)	年平均値	1.8	1.0
		m/n	6/24	0/24
	SS (mg/L)	年平均値	6	6
m/n		2/24	0/24	
大腸菌群数 (MPN/100mL)	年平均値	1.1×10 <sup>3</sup>	3.4×10 <sup>3</sup>	
	m/n	9/24	11/24	
COD (mg/L)	年平均値	3.7	2.9	
栄養塩類	全窒素 (mg/L)	年平均値	0.70	0.47
	アンモニア態窒素 (mg/L)	年平均値	0.13	—
	亜硝酸態窒素 (mg/L)	年平均値	0.008	<0.005
	硝酸態窒素 (mg/L)	年平均値	0.23	0.32
	全りん (mg/L)	年平均値	0.052	0.033
	りん酸態りん (mg/L)	年平均値	0.019	—

注 1：m/n の m は環境基準値不適合の検体数、n は総検体数を示し、m/n ≤ 25% である場合に環境基準に適合していると判断する。

注 2：測定値が検出下限値未満の場合は「検出下限値(数値)」と記載した。

出典：「平成 29 年度版 広島市の環境（広島市環境白書）」（平成 29 年 12 月 広島市環境局）

表 3.1.2-2 公共用水域（河川 27 地点、海域 8 地点）における  
人の健康の保護に関する項目の環境基準適合状況（平成 28 年度）

測定項目	環境基準	定量下限値 (mg/L)	m/n	最大値 (mg/L)
カドミウム	0.003 mg/L 以下	0.0003	0/68	N. D.
シアン	検出されないこと。	0.1	0/68	N. D.
鉛	0.01 mg/L 以下	0.005	0/86	N. D.
六価クロム	0.05 mg/L 以下	0.02	0/68	N. D.
ヒ素	0.01 mg/L 以下	0.005	0/76	N. D.
総水銀	0.0005 mg/L 以下	0.0005	0/68	N. D.
アルキル水銀	検出されないこと。	0.0005	0/0	—
PCB	検出されないこと。	0.0005	0/61	N. D.
ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下	0.002	0/47	N. D.
四塩化炭素	0.002 mg/L 以下	0.0002	0/47	N. D.
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L 以下	0.0004	0/47	N. D.
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L 以下	0.002	0/44	N. D.
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下	0.004	0/44	N. D.
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L 以下	0.0005	0/44	N. D.
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L 以下	0.0006	0/44	N. D.
トリクロロエチレン	0.01 mg/L 以下	0.001	0/44	N. D.
テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下	0.0005	0/44	N. D.
1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L 以下	0.0002	0/44	N. D.
チウラム	0.006 mg/L 以下	0.0006	0/44	N. D.
シマジン	0.003 mg/L 以下	0.0003	0/44	N. D.
チオベンカルブ	0.02 mg/L 以下	0.002	0/44	N. D.
ベンゼン	0.01 mg/L 以下	0.001	0/44	N. D.
セレン	0.01 mg/L 以下	0.002	0/44	N. D.
硝酸性・亜硝酸性窒素	10 mg/L 以下	0.01	0/146	0.90
ふっ素	0.8 mg/L 以下	0.08	0/38	0.24
ほう素	1 mg/L 以下	0.01	0/38	0.64
1,4-ジオキサン	0.05 mg/L 以下	0.005	0/44	N. D.

注1：m/n の m は環境基準値不適合の検体数、n は総検体数を示し、 $m/n \leq 25\%$ である場合に環境基準に適合していると判断する。

注2：N. D. は不検出（定量下限値未満）を示す。

出典：「平成 29 年度版 広島市の環境（広島市環境白書）」（平成 29 年 12 月 広島市環境局）



- |         |                    |           |    |
|---------|--------------------|-----------|----|
| ■ ■ ■ ■ | 事業計画地              | — · — · — | 区境 |
| ●       | 水質・底質測定地点          |           |    |
| ▲       | 底質測定地点             |           |    |
| ■       | ダイオキシン類(水質・底質)測定地点 |           |    |



Scale 1:25,000



凡  
例

図 3.1.2-1  
水質・底質測定地点位置図

## ② ダイオキシン類

事業計画地周辺のダイオキシン類（水質）の測定結果は表 3.1.2-3、測定地点は図 3.1.2-1 に示したとおりである。

平成 28 年度のダイオキシン類（水質）の測定結果は、年平均値 0.052pg-TEQ/L であり、環境基準に適合していた。

**表 3.1.2-3 ダイオキシン類（水質）の測定結果（平成 28 年度）**

（単位：pg-TEQ/L）

測定地点	測定結果			環境基準値
	7～9月	10,11,1月	年平均値	
猿猴川東大橋	0.048	0.055	0.052	1以下

出典：「平成 28 年度ダイオキシン類環境調査結果」（広島市 HP）

## (2) 底質

### ① 公共用水域

事業計画地周辺の公共用水域（河川）における底質の測定結果は表 3.1.2-4、測定地点は図 3.1.2-1 に示したとおりである。

平成 28 年度の測定において御幸橋で総水銀が検出されたが、暫定除去基準値 25 ppm (= 25 mg/kg) 以下であった。

**表 3.1.2-4 底質の測定結果（平成 28 年度）**

水系 河川名	太田川水系			
	京橋川	元安川		猿猴川
測定地点名	御幸橋	南大橋	元安橋	猿猴橋
pH	7.6	7.2	7.5	7.4
COD (mg/g)	8.7	2.1	0.6	4.2
強熱減量 (%)	5.6	1.6	1.2	2.1
硫化物総量 (mg/g)	0.4	<0.1	<0.1	0.1
含水率 (%)	27.8	19.8	24.2	25.3
カドミウム (mg/kg)	0.27	<0.05	—	—
鉛 (mg/kg)	18	6.2	—	—
ヒ素 (mg/kg)	7.0	2.2	—	—
総水銀 (mg/kg)	0.05	<0.01	—	—
アルキル水銀 (mg/kg)	<0.01	<0.01	—	—
PCB (mg/kg)	<0.01	<0.01	—	—
銅 (mg/kg)	27	6.9	—	—
クロム (mg/kg)	5	3	—	—
酸化還元電位 (mV)	1	13	257	75

注：—は未測定であることを示す。

出典：「平成 29 年度版 広島市の環境（広島市環境白書）」（平成 29 年 12 月 広島市環境局）

## ② ダイオキシン類

事業計画地周辺のダイオキシン類（底質）の測定結果は表 3.1.2-5、測定地点は図 3.1.2-1 に示したとおりである。

平成 28 年度のダイオキシン類（底質）の測定結果は 1.3pg-TEQ/g であり、環境基準に適合していた。

表 3.1.2-5 ダイオキシン類（底質）の測定結果（平成 28 年度）

（単位：pg-TEQ/g）

測定地点	測定結果	環境基準値
猿猴川東大橋	1.3	150 以下

出典：「平成 28 年度ダイオキシン類環境調査結果」（広島市 HP）

## (3) 地下水汚染

### ① 地下水

事業計画地周辺の行政区である中区、東区、南区及び西区における地下水の水質測定結果は、表 3.1.2-6 に示すとおりである。

事業計画地周辺の行政区においては、過去 5 年間（平成 24 年度～平成 28 年度）に計 11 地点で地下水の水質の概況調査が行われている。なお、平成 28 年度は当該行政区において調査は実施されていない。

また、中区 1 地点及び西区 2 地点で地下水の水質の継続監視調査が行われている。

地下水の水質の概況調査結果においては、平成 26 年度の東区①のふっ素が環境基準値を上回っているが、平成 28 年度の継続監視調査結果では、ふっ素を含め全ての項目が全ての地点で環境基準に適合していた。

表 3.1.2-6(1) 事業計画地周辺の行政区における  
地下水の水質測定結果／概況調査（平成 24～28 年度）

（単位：mg/L）

調査年度	H24				H25			H26		H27		H28	環境基準値	
	東区①	南区①	西区①	西区②	東区①	南区①	西区①	東区①	東区②	東区①	南区①			
測定地点名														
測定回数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
カドミウム	N. D.	事業計画地周辺の行政区では調査なし	0.003 以下											
全シアン	N. D.		検出されないこと											
鉛	N. D.		0.01 以下											
六価クロム	N. D.		0.05 以下											
ヒ素	N. D.		0.01 以下											
総水銀	N. D.		0.0005 以下											
PCB	N. D.		検出されないこと											
ジクロロメタン	N. D.		0.02 以下											
四塩化炭素	N. D.		0.002 以下											
塩化ビニルモノマー	N. D.		0.002 以下											
1,2-ジクロロエタン	N. D.		0.004 以下											
1,1-ジクロロエチレン	N. D.		0.1 以下											
1,2-ジクロロエチレン	N. D.		0.04 以下											
1,1,1-トリクロロエタン	N. D.		1 以下											
1,1,2-トリクロロエタン	N. D.		0.006 以下											
トリクロロエチレン	N. D.		0.01 以下											
テトラクロロエチレン	N. D.		0.01 以下											
1,3-ジクロロプロペン	N. D.		0.002 以下											
チウラム	N. D.		0.006 以下											
シマジン	N. D.		0.003 以下											
チオベンカルブ	N. D.		0.02 以下											
ベンゼン	N. D.		0.01 以下											
セレン	N. D.		0.01 以下											
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	0.38	0.028	1.3	3.4	0.82	0.37	0.99	0.87	8.6	1.4	4.7			10 以下
ふっ素	0.18	0.43	0.17	N. D.	0.15	0.18	0.10	1.7	0.16	N. D.	0.12			0.8 以下
ほう素	N. D.	0.23	N. D.	N. D.	N. D.	0.04	N. D.	N. D.	0.01	0.02	0.02			1 以下
1,4-ジオキサン	N. D.			0.05 以下										

注 1：N. D. は検出されないこと（定量下限値未満）を示す。

注 2：環境基準の適合状況は年間平均値で評価する。ただし、全シアンに係る基準値については最高値とする。

出典：「平成 25 年度版 広島市の環境（広島市環境白書）」（平成 26 年 3 月 広島市環境局）  
 「平成 26 年度版 広島市の環境（広島市環境白書）」（平成 27 年 6 月 広島市環境局）  
 「平成 27 年度版 広島市の環境（広島市環境白書）」（平成 28 年 1 月 広島市環境局）  
 「平成 28 年度版 広島市の環境（広島市環境白書）」（平成 29 年 1 月 広島市環境局）  
 「平成 29 年度版 広島市の環境（広島市環境白書）」（平成 29 年 12 月 広島市環境局）

表 3.1.2-6(2) 事業計画地周辺の行政区における  
地下水の水質測定結果／継続監視調査（平成 28 年度）

(単位：mg/L)

測定地点名	中区①	西区①	西区②	環境基準値
測定回数	2	2	2	
カドミウム	—	—	—	0.003 以下
全シアン	—	—	—	検出されないこと
鉛	N. D.	N. D.	N. D.	0.01 以下
六価クロム	—	—	—	0.05 以下
ヒ素	N. D.	N. D.	N. D.	0.01 以下
総水銀	—	—	—	0.0005 以下
PCB	—	—	—	検出されないこと
ジクロロメタン	—	—	—	0.02 以下
四塩化炭素	—	—	—	0.002 以下
塩化ビニルモノマー	N. D.	N. D.	N. D.	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	—	—	—	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	N. D.	N. D.	N. D.	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	N. D.	N. D.	N. D.	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	N. D.	N. D.	N. D.	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	—	—	—	0.006 以下
トリクロロエチレン	N. D.	N. D.	N. D.	0.01 以下
テトラクロロエチレン	N. D.	N. D.	0.0005～0.0008	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	—	—	—	0.002 以下
チウラム	—	—	—	0.006 以下
シマジン	—	—	—	0.003 以下
チオベンカルブ	—	—	—	0.02 以下
ベンゼン	N. D.	N. D.	N. D.	0.01 以下
セレン	—	—	—	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	1.6～2.1	0.03～0.15	3.3～4.4	10 以下
ふっ素	0.10～0.11	0.25～0.31	N. D.～0.10	0.8 以下
ほう素	0.09～0.10	0.04～0.05	0.03～0.04	1 以下
1,4-ジオキサン	—	—	—	0.05 以下

注 1：—は未測定であることを示す。

注 2：N. D. は検出されないこと（定量下限値未満）を示す。

注 3：環境基準の適合状況は年間平均値で評価する。

注 4：塩化ビニルモノマーの測定回数は 1 回/年。

出典：「平成 29 年度版 広島市の環境（広島市環境白書）」（平成 29 年 12 月 広島市環境局）

## ② ダイオキシン類

事業計画地周辺では、過去 5 年間（平成 24 年度～平成 28 年度）においてダイオキシン類（地下水質）の測定は実施されていない。

## (4) 水 象

事業計画地周辺には、図 3.1.2-1 に示したとおり太田川水系の旧太田川、元安川、京橋川、猿猴川及び二又川が存在する。

### 3.1.3 土壌環境

#### (1) 地形・地質

##### ① 地形

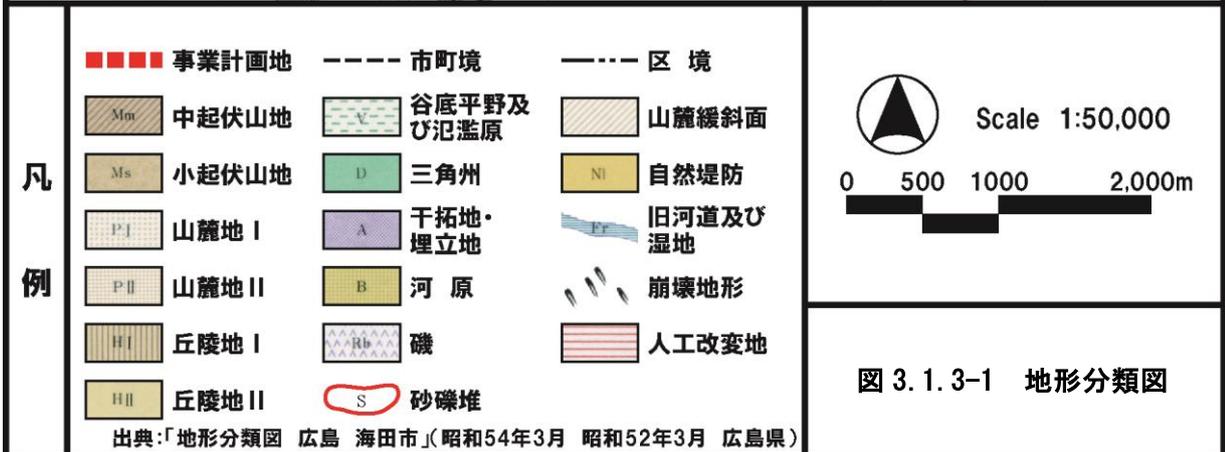
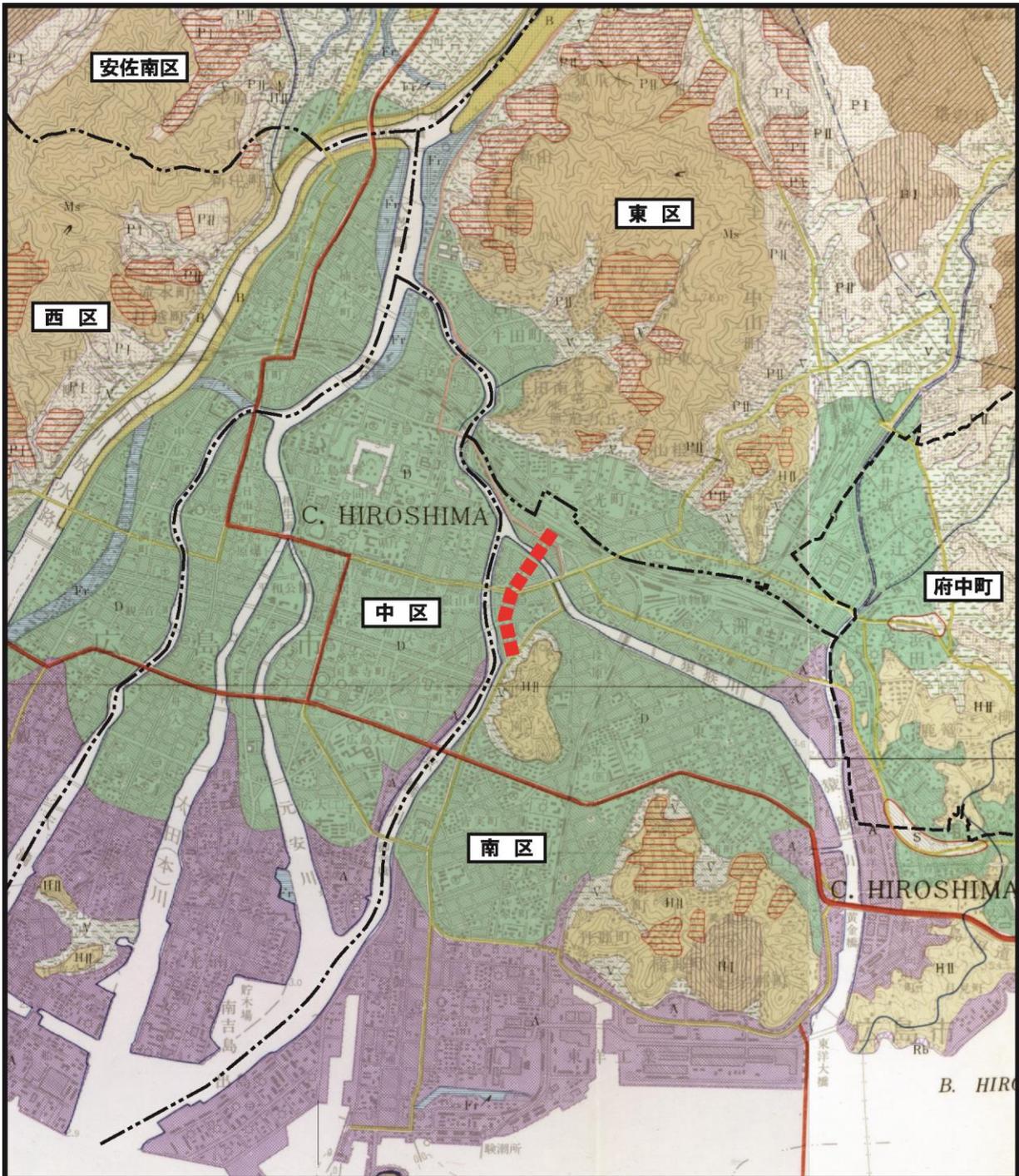
事業計画地周辺の地形分類図は、図 3.1.3-1 に示すとおりである。

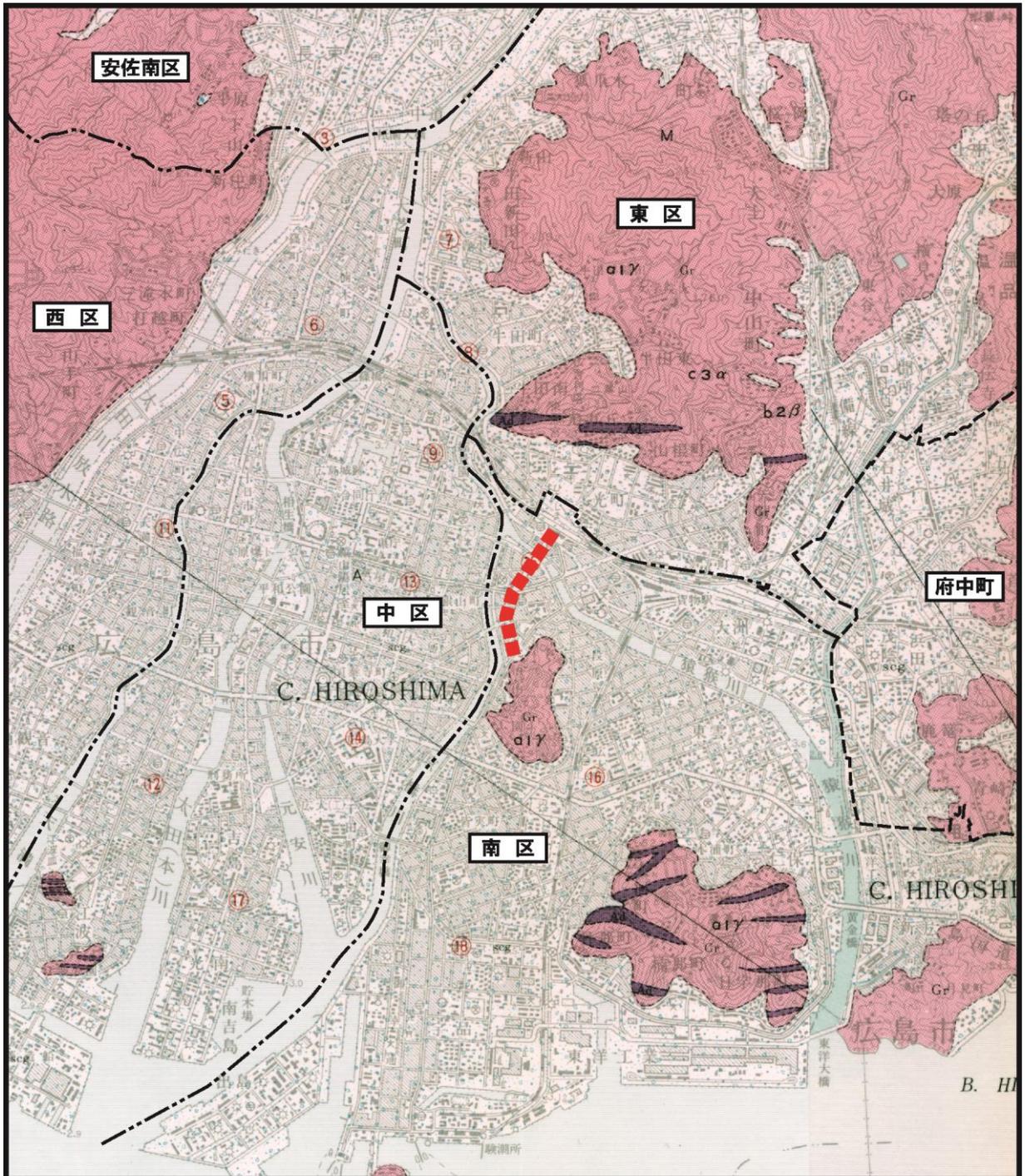
事業計画地は周囲には山地や丘陵地に囲まれた広島平野に位置している。広島平野は太田川により形成された沖積平野であり、事業計画地周辺の地形分類は「三角州」に該当する。また、山地や丘陵地の間には、「山麓地」や「谷底平野及び氾濫原」が存在し、広島湾沿岸は「干拓地・埋立地」となっている。

##### ② 地質

事業計画地周辺の表層地質図は、図 3.1.3-2 に示すとおりである。

事業計画地は広島平野の三角州に位置しており、表層地質は未固結堆積物（砂・粘土・礫）で構成されている。また、山地や丘陵地は深成岩（花崗岩質岩石）で構成されており、その一部には火山性岩石（安山岩質岩石）が存在する。





- 事業計画地    - - - - 市町境    - · - · - 区境  
scg 未固結堆積物(砂・粘土・礫)  
Ad 火山性岩石(安山岩質岩石)  
Gr 深成岩(花崗岩質岩石)

凡 例  
 時 代 M:中生代, A:沖積世  
 岩片のかたさ a:軟, b:中, c:硬  
 岩体のかたさ 1:軟, 2:中, 3:硬  
 風化殻の深度 α:浅い, β:中程度, γ:深い



Scale 1:50,000



図 3.1.3-2 表層地質図

出典:「表層地質図 広島 海田市」(昭和54年3月 昭和52年3月 広島県)

## (2) 地盤沈下

「全国地盤環境情報ディレクトリ（平成 28 年度版）」（環境省 HP）によると、広島平野では昭和 30 年頃から事業計画地が位置する広島市の市街地で地盤沈下が認められたが、最近では停滞しているとのことである。

なお、図 3.1.3-3 に地盤沈下地域等の範囲及び位置図を示す。

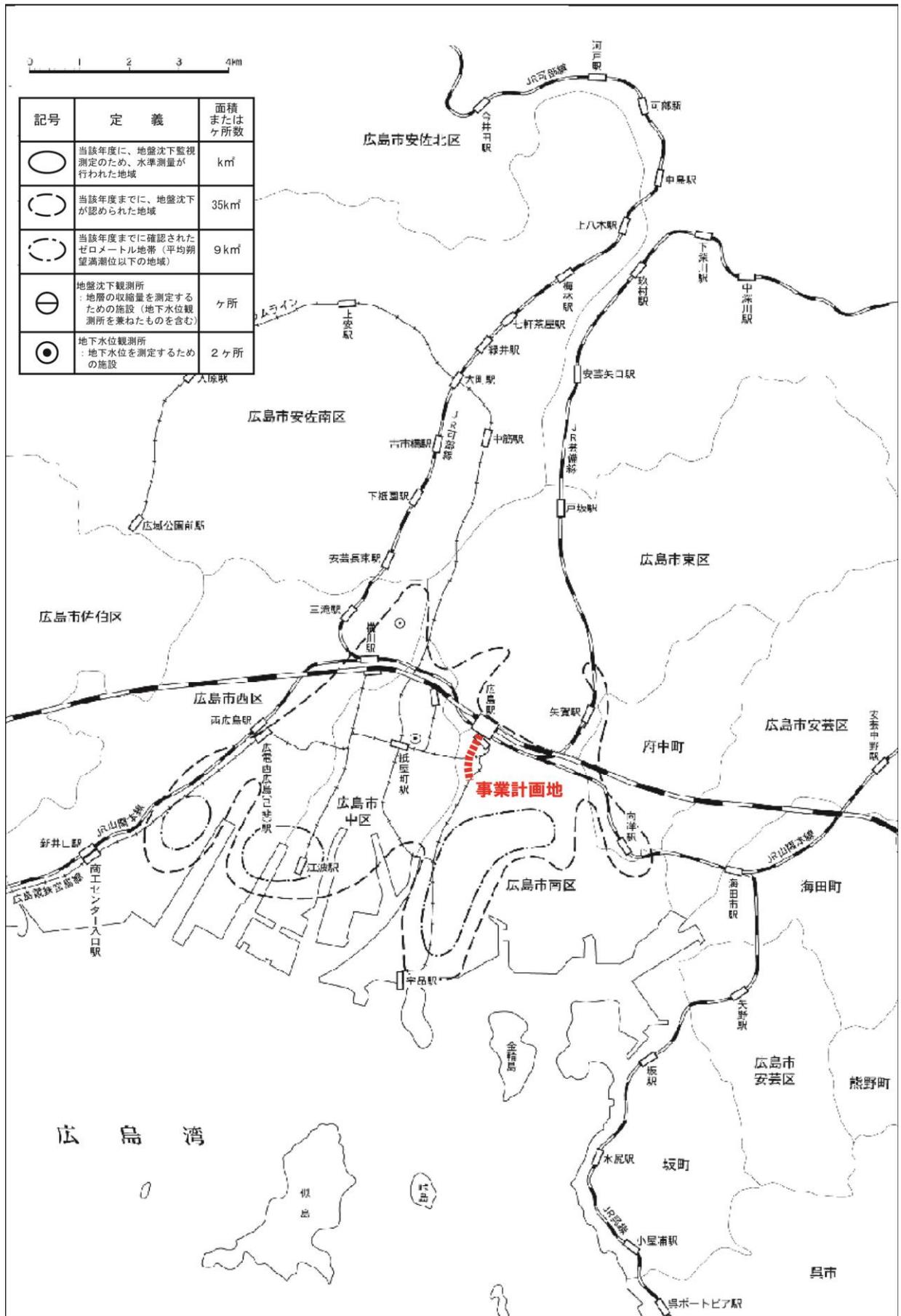


図 3.1.3-3 広島平野地域地盤沈下地域等の範囲及び位置図

出典：「全国地盤環境情報ディレクトリ（平成 28 年度版）」（環境省 HP）

### (3) 土壌汚染

#### ① ダイオキシン類

事業計画地周辺におけるダイオキシン類（土壌）の測定結果は表 3.1.3-1、測定地点は図 3.1.3-4 に示すとおりである。

過去 5 年間（平成 24 年度～平成 28 年度）において、事業計画地周辺のダイオキシン類（土壌）の測定は、平成 24 年度及び平成 25 年度に計 3 地点で行われており、測定結果は 0.057～1.1pg-TEQ/g と全ての地点で環境基準に適合していた。

表 3.1.3-1 ダイオキシン類（土壌）の測定結果（平成 24～28 年度）

（単位：pg-TEQ/g）

調査年度	測定地点	測定結果	環境基準値
平成 24 年度	中区千田町三丁目 7 番	0.18	1,000 以下
平成 25 年度	南区比治山本町	0.057	
	南区東雲三丁目	1.1	
平成 26 年度	事業計画地周辺では測定なし		
平成 27 年度			
平成 28 年度			

出典：「平成 24 年度ダイオキシン類環境調査結果」（広島市 HP）  
：「平成 25 年度ダイオキシン類環境調査結果」（広島市 HP）  
：「平成 26 年度ダイオキシン類環境調査結果」（広島市 HP）  
：「平成 27 年度ダイオキシン類環境調査結果」（広島市 HP）  
：「平成 28 年度ダイオキシン類環境調査結果」（広島市 HP）



### 3.1.4 生物環境

#### (1) 動物

「広島市の生物 ―まもりたい生命の営み―」（平成12年3月 広島市）及び「広島市の生物 補遺版」（平成18年10月 広島市）において選定された動物種のうち、事業計画地周辺で確認された動物種は表3.1.4-1に示すとおりである。

事業計画地周辺で確認された動物種は、「絶滅」がシルビアシジミの1種、「絶滅危惧」がシラウオ等の3種、「準絶滅危惧」がワカサギ等の4種、「軽度懸念」がオシドリ等の5種、「情報不足」がオヒキコウモリ等の9種、「環境指標種」がサシバ等の17種で、合計39種であった。

表 3.1.4-1 事業計画地周辺で確認された動物種

カテゴリ区分		確認種		種数	
絶滅	絶滅	昆虫類	シルビアシジミ	1種	
	野生絶滅	—	—	—	
自然環境の保全にかかわる対象群	広島市の絶滅のおそれのあるもの	絶滅危惧	淡水魚類	シラウオ	3種
			昆虫類	ゲンゴロウ、ギフチョウ	
		準絶滅危惧	淡水魚類	ワカサギ、ウキゴリ	4種
			昆虫類	クツワムシ、マイマイカブリ（陸島個体群）	
		軽度懸念	鳥類	オシドリ、ミサゴ	5種
			昆虫類	タテジマカミキリ、オオムラサキ	
	クモ類		キシノウエトタテグモ		
	情報不足	哺乳類	オヒキコウモリ、ツキノワグマ	9種	
		鳥類	ミゾゴイ、ヤマドリ、コアジサシ、ヨタカ、アカショウビン、サンコウチョウ		
		昆虫類	マルタンヤンマ		
環境指標種		鳥類	サンバ、ハマシギ、アオバズク、フクロウ、オオヨシキリ	17種	
		昆虫類	ムカシヤンマ、ハッチョウトンボ、トノサマバッタ、キバナガミズギワゴミムシ、ヒゲコガネ、ホソコハナムグリ、ヤマトタムシ、ゲンジボタル、ヘイケボタル、ミヤマカミキリ、ヨツスジトラカミキリ、ヒロオビミドリシジミ		
合計				39種	

注：カテゴリ区分は以下のとおりである。

ア. 絶滅

(ア) 絶滅：市域において10～20年前の生息記録があるが、その後の確実な記録がないもの

(イ) 野生絶滅：市域において10～20年前の生息記録があるが、その後の確実な記録がないもので、公的な機関の管理下で飼育されているもの

イ. 自然環境の保全にかかわる対象群

(ア) 広島市の絶滅のおそれのあるもの

a. 絶滅危惧：現在の圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来に広島市域で個体群の存続が危ぶまれるもの

b. 準絶滅危惧：現時点での危険度は小さいが、生息条件の変化によって絶滅危惧のランクに移行する可能性が大きいもの

c. 軽度懸念：環境庁レッドリスト及びレッドデータブック、「広島県版レッドデータブック」選定種またはそれに相当する種であるが、「絶滅危惧」または「準絶滅危惧」の要件をみたさないもののうち、広島市域では存続基盤が比較的安定しているもの

d. 情報不足：環境庁レッドリスト及びレッドデータブック、「広島県版レッドデータブック」選定種またはそれに相当する種であるが、「絶滅危惧」または「準絶滅危惧」の要件をみたさないもののうち、希少な種であるが広島市域での現状が不明なもの

(イ) 環境指標種：環境指標種（個体群）そのものは絶滅の危険性が大きいものではないが、その種（個体群）に注目することによって、特異な環境、生物多様性、二次的自然などの観点から、重要と判定される自然環境の維持に貢献しうるもの

出典：「広島市の生物 —まもりたい生命の営み—」（平成12年3月 広島市）  
 ：「広島市の生物 補遺版」（平成18年10月 広島市）

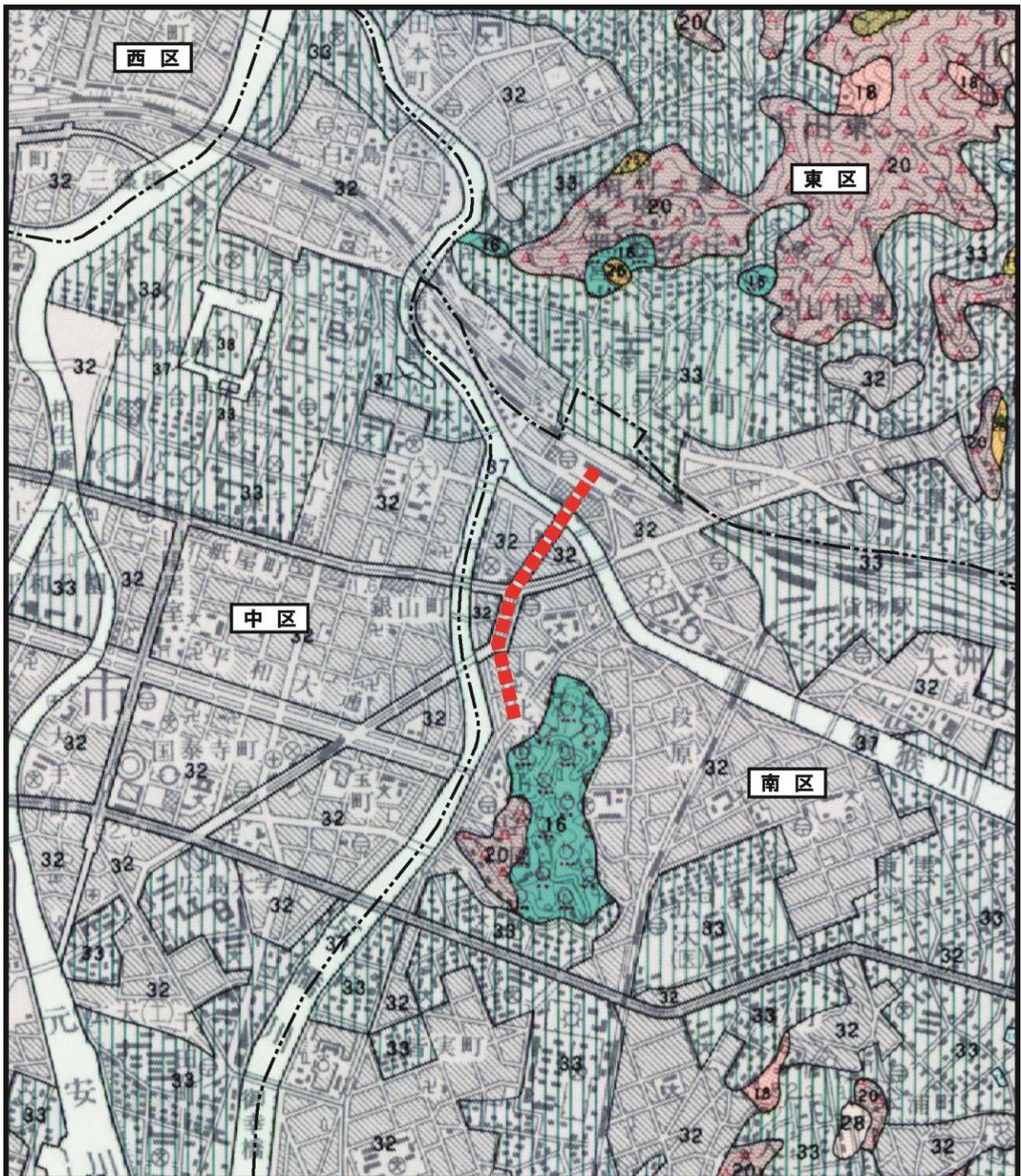
## (2) 植 物

事業計画地周辺の現存植生図は、図 3.1.4-1 に示すとおりである。

事業計画地周辺の現存植生は、ほとんどが「市街地」及び「緑の多い住宅地」であるが、事業計画地北側の二葉山及び尾長山付近並びに南側の比治山付近には、「コバノミツバツツジーアカマツ群集」及び「シイモチーシリブカガシ群集」が存在している。

## (3) 生態系

事業計画地周辺は市街地に位置し、自然的構成要素はほとんどなく、人為的な影響を受けた生態系であるといえる。



凡例

- |   |                      |   |         |
|---|----------------------|---|---------|
|  | 事業計画地                |  | 区境      |
|  | シイモチ<br>-シリアカガシ群集    |  | 畑地雑草群落  |
|  | 伐跡群落                 |  | 市街地     |
|  | ススキ群団                |  | 緑の多い住宅地 |
|  | コバノミツバツツジ<br>-アカマツ群集 |  | 開放水域    |
|  | スギ・ヒノキ・サワラ植林         |   |         |
|  | 竹 林                  |   |         |



Scale 1:25,000



図 3.1.4-1 現存植生図

出典:「現存植生図 広島」(昭和57年 環境庁)

### 3.1.5 景観等

#### (1) 景観

事業計画地周辺の景観の構成要素としては、道路や中高層のビルが立地する市街地、市街地中心部を流れる河川、山陽新幹線の高架構造物、市内に点在する公園や庭園及び市街地に近接する山地・丘陵地等がある。

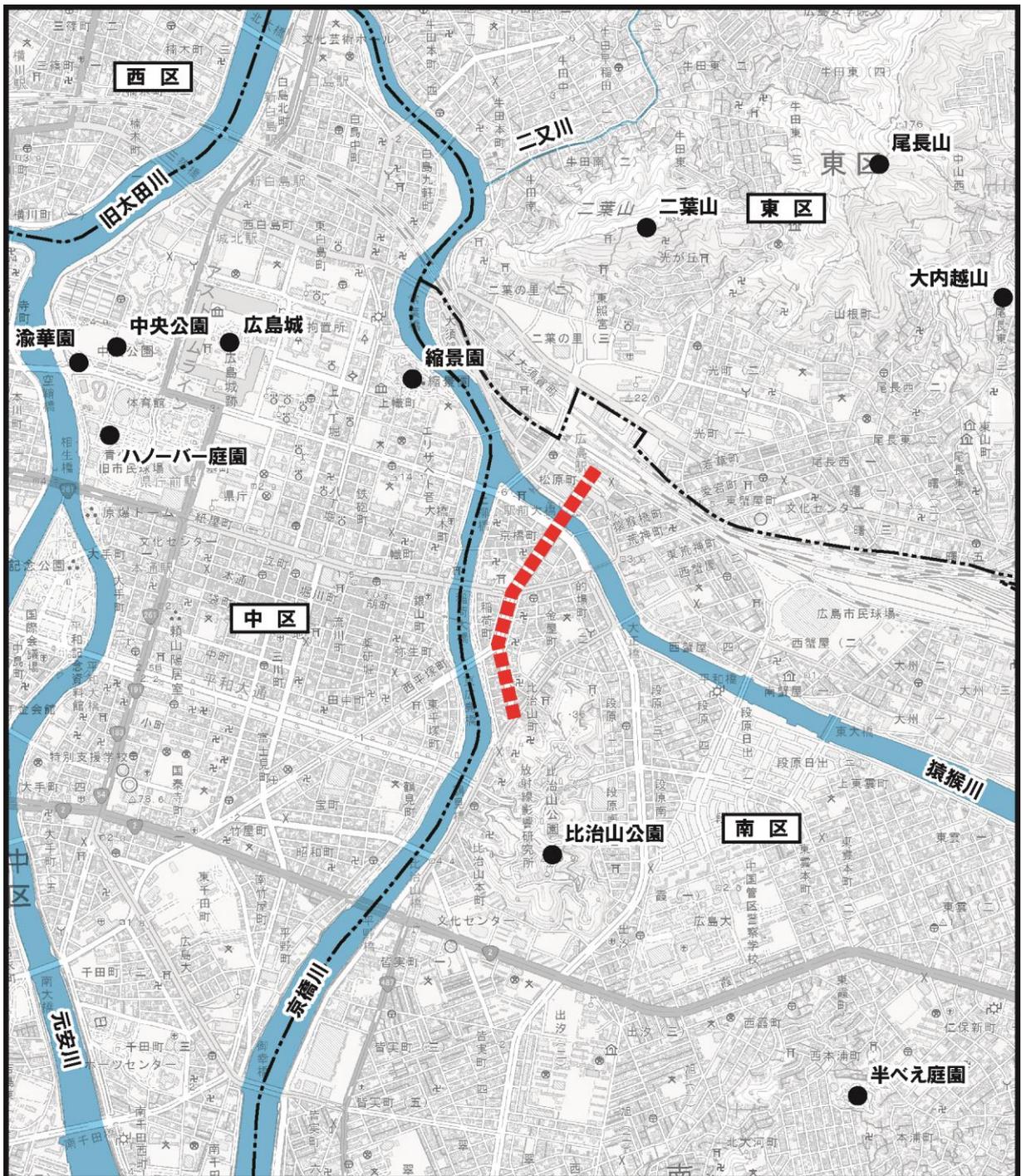
なお、事業計画地周辺には、「第3回自然環境保全基礎調査 自然景観資源調査」（平成元年 環境庁）による地形、地質及び自然現象に係る自然景観資源は存在しない。

#### (2) 自然との触れ合いの場

事業計画地周辺の自然との触れ合いの場は、図 3.1.5-1 に示すとおりである。

「広島市東区役所 HP」によると事業計画地の北側には、「二葉山」、「尾長山」及び「大内越山」のハイキングコースが整備されており、「ひろたび」（公益財団法人広島観光コンベンションビューローHP）によると事業計画地周辺には、「広島城」、「渝華園（中国庭園）」及び「ハノーバー庭園」が存在する「中央公園」や「縮景園」、「比治山公園」及び「半べえ庭園」等の公園・庭園が存在している。

また、事業計画地周辺には旧太田川、元安川、京橋川、猿猴川及び二又川の河川沿岸の水辺空間が存在している。



凡  
例

- 事業計画地
- 区境
- 自然との触れ合いの場



Scale 1:25,000



図 3.1.5-1  
自然との触れ合いの場

(3) 文化財

① 指定文化財

事業計画地周辺の指定文化財は、表 3.1.5-1 及び図 3.1.5-2 に示すとおりである。

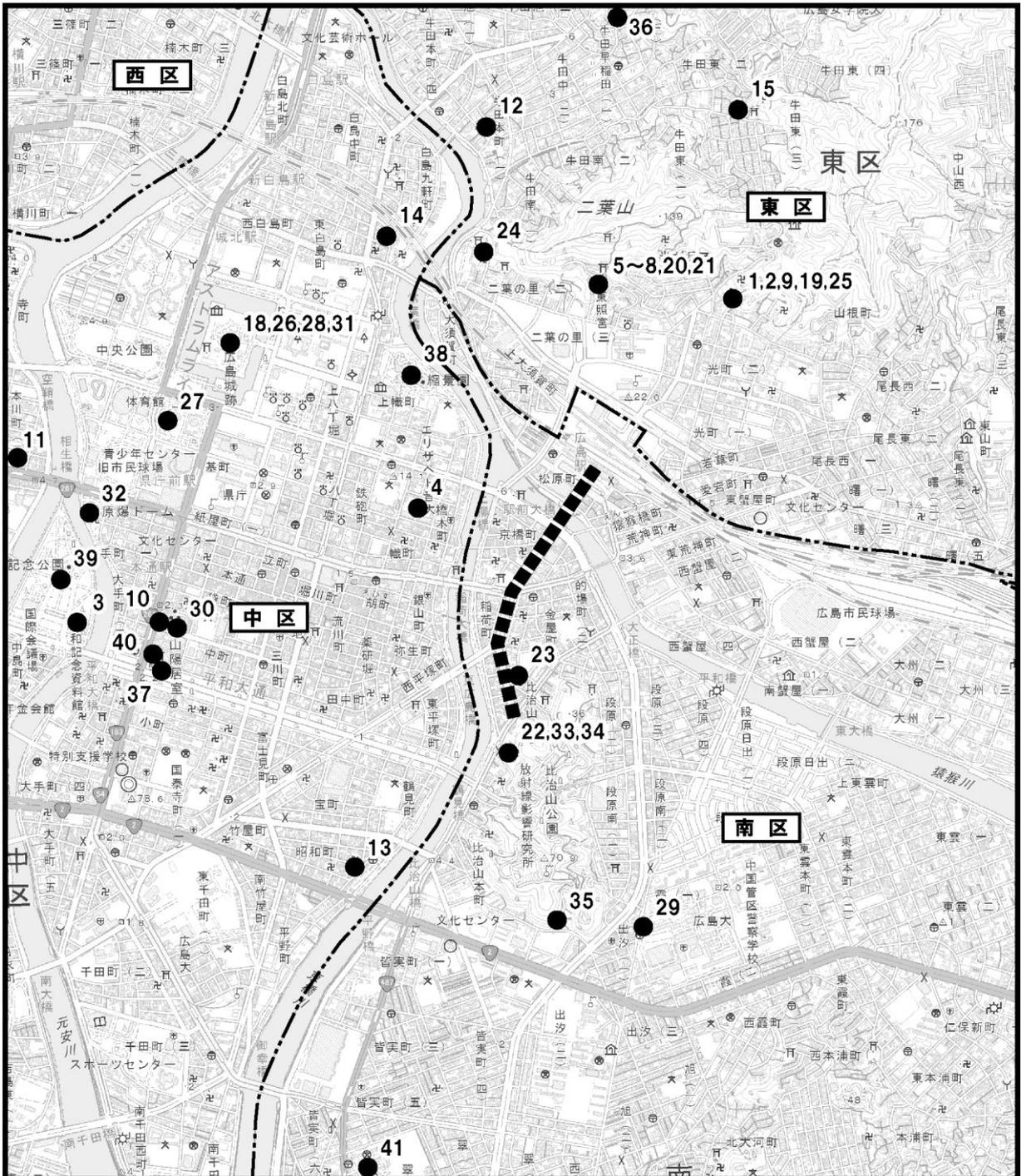
事業計画地周辺には 41 件の指定文化財が存在し、事業計画地に最も近い指定文化財は、No.23 の市指定重要文化財の絵画「絹本着色阿弥陀三尊来迎図」である。

表 3.1.5-1 事業計画地周辺の指定文化財（平成 28 年 4 月 1 日現在）

No.	種別	名称	指定年月日	指定区分	所在地
1	建造物	國前寺本堂	H5. 12. 9	国指定重要文化財	東区山根町（國前寺）
2		國前寺庫裏	H5. 12. 9		東区山根町（國前寺）
3		広島平和記念資料館	H18. 7. 5		中区中島町（平和記念公園内）
4		世界平和記念聖堂	H18. 7. 5		中区幟町
5		東照宮唐門及び翼廊	S50. 9. 22	市指定重要有形文化財	東区二葉の里二丁目（東照宮）
6		東照宮手水舎	S50. 9. 22		東区二葉の里二丁目（東照宮）
7		東照宮本地堂	S50. 9. 22		東区二葉の里二丁目（東照宮）
8		東照宮御供所（附）脇門	S53. 2. 13		東区二葉の里二丁目（東照宮）
9		國前寺山門及び参道を構成する境内地	H7. 4. 18		東区山根町（國前寺）
10		旧日本銀行広島支店	H12. 7. 25		中区袋町
11	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	S62. 6. 25	市指定重要有形文化財	中区本川町二丁目（清住寺）
12		木造如意輪観音菩薩坐像	S62. 11. 26		東区牛田本町一丁目（安楽寺）
13		木造菩薩坐像	S62. 11. 26		中区昭和町（伝福寺）
14		木造阿弥陀三尊像	S62. 11. 26		中区東白島町（禿翁寺）
15		木造鬼子母神倚像並びに十羅刹女立像	H5. 3. 26		東区牛田東三丁目（蓮照寺）
16	工芸品	短刀 銘山城国西陣住人埋忠明寿	S27. 3. 29	国指定重要文化財	中区上幟町
17		短刀 銘國廣（号堀川國廣）	S30. 2. 2		中区上幟町
18		馬印	S58. 3. 24	市指定重要有形文化財	中区基町（広島城）
19		金梨子地家紋散雑刀	S58. 3. 24		東区山根町（國前寺）
20		東照宮神輿及び舍利塔	S59. 3. 19		東区二葉の里二丁目（東照宮）
21		木造獅子頭	H14. 11. 29		東区二葉の里二丁目（東照宮）
22		絹本着色両界曼荼羅	S53. 9. 11		南区比治山町（多聞院）
23		絹本着色阿弥陀三尊来迎図	S62. 6. 25		南区比治山町（法正寺）
24	絵画	絹本着色釈迦十六善神画像	H5. 3. 26	市指定重要有形文化財	東区二葉の里二丁目（明星院）
25		書跡	國前寺所蔵自昌院関係写経		H18. 3. 28
26	古文書	慶長六年安芸国佐西郡五日市之内皆賀村検地帳	S60. 8. 12	市指定重要有形文化財	中区基町（広島城）
27		旧八木城主香川家文書	H6. 3. 25		中区基町（広島市立中央図書館）
28		慶長六年安芸国佐西郡伏谷上村検地帳	H18. 3. 28		中区基町（広島城）
29	歴史資料	身幹儀（星野木骨）（附）木箱	H16. 6. 8	国指定重要文化財	南区霞一丁目（広島大学医学部医学資料館）
30	記念物	頼山陽居室	S11. 9. 3	国指定史跡	中区袋町
31		広島城跡	S28. 3. 31		中区基町
32		原爆ドーム（旧広島県産業奨励館）	H7. 6. 27		中区大手町一丁目
33		頼家の墓	S15. 2. 23	県指定史跡	南区比治山町（多聞院）
34		植田良背の墓	S17. 6. 9		南区比治山町（多聞院）
35		比治山貝塚	S25. 3. 22		南区比治山本町
36		牛田の弥生文化時代の墳墓	S33. 3. 13		東区牛田早稲田二丁目（早稲田神社）
37		旧国泰寺愛宕池	S59. 11. 28	市指定史跡	中区中町
38		縮景園	S15. 7. 12	国指定名勝	中区上幟町
39		平和記念公園	H19. 2. 6		中区中島町、大手町一丁目
40	天然記念物	白神社の岩礁	S59. 11. 28	市指定史跡・天然記念物	中区中町（白神社）
41	登録文化財	広島大学附属中・高等学校講堂（旧制広島高等学校講堂）	H10. 9. 2	国登録建造物	南区翠一丁目

注：No.16 及びNo.17 については、位置の詳細が不明であるため図 3.1.5-2 の位置図に記載していない。

出典：「広島市の文化財」（広島市 HP）



凡  
例

- 事業計画地
- 指定文化財  
(No.16, No.17 は位置の詳細が不明  
であるため、記載していない。)

----- 区境



Scale 1:25,000



図 3.1.5-2 指定文化財

## ② 埋蔵文化財

事業計画地周辺の埋蔵文化財包蔵地は、表 3.1.5-2 及び図 3.1.5-3 に示すとおりである。

事業計画地周辺には 12 箇所の埋蔵文化財包蔵地があり、事業計画地に最も近い埋蔵文化財包蔵地は、No.8 の「頼家之墓」及びNo.9 の「植田良背之墓」である。

なお、図 3.1.5-4 に示すとおり、事業計画地の駅前大橋南側部分を西国街道<sup>※1</sup>が横断しており<sup>※2</sup>、地表面下にその遺構が存在する可能性があったため、市教育委員会に文化財等の有無について照会した結果、事業計画地に文化財等は確認されていないため工事等の実施については支障がない旨の回答であった。

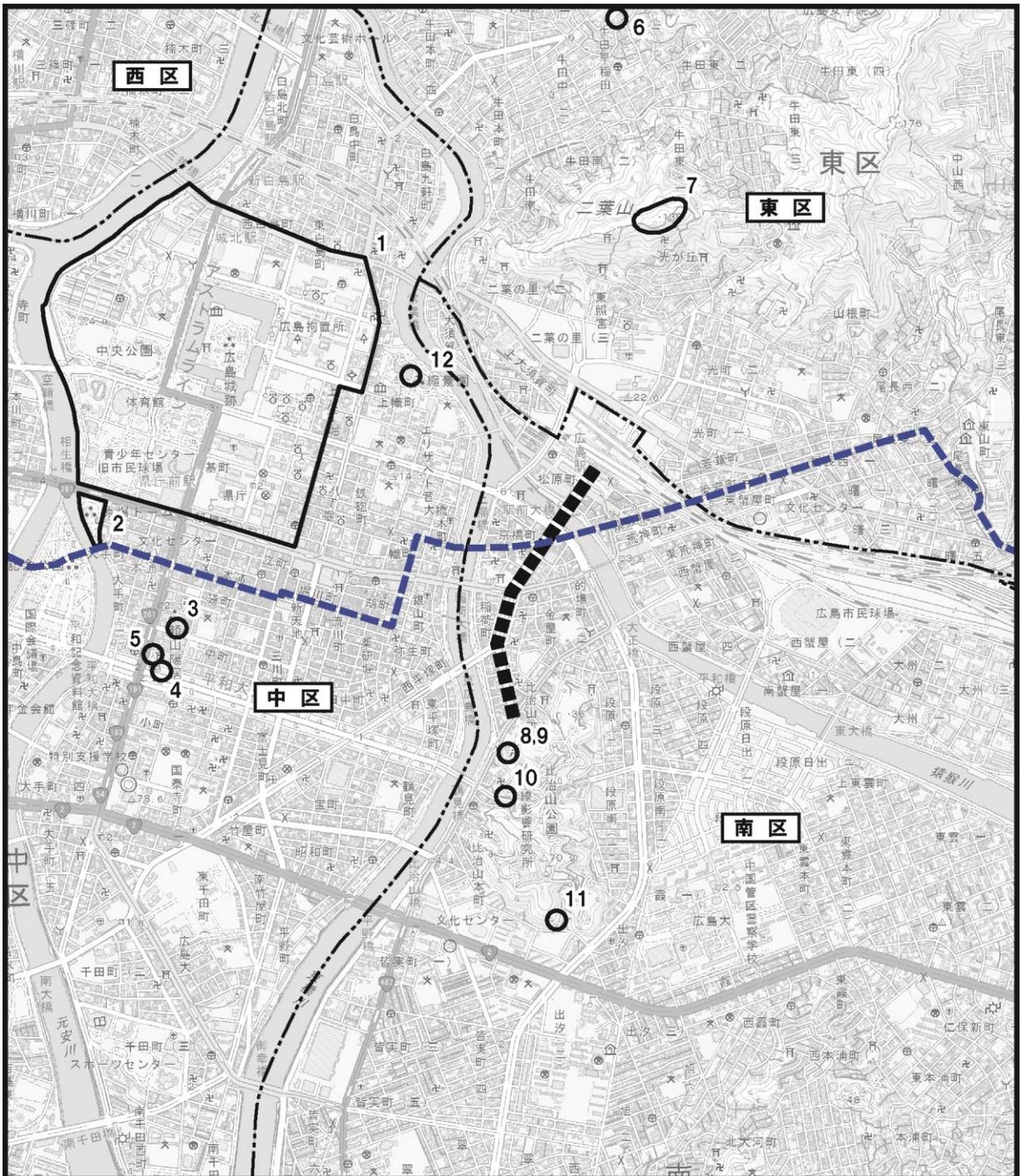
※1 西国街道：1600 年代以降の近世交通制度においてその整備が進み、1700 年代後期には広島城下を支える上で重要な役割を果たした。

※2 出典：「広島市の文化財第 50 集 古路・古道調査報告」（平成 4 年（財）広島市歴史科学教育事業団）

**表 3.1.5-2 事業計画地周辺の埋蔵文化財包蔵地（平成 24 年 3 月 1 日現在）**

No.	名称	種別	時代	所在地	概要	備考
1	広島城跡	城跡	中世・近世	中区基町、紙屋町、立町、上八丁堀、白島	郭、石垣、水堀、石塁、土塁、天守台	一部が国史跡、広島県中世城館遺跡総合調査報告書第 1 集 100-152
2	原爆ドーム		近代	中区大手町		国史跡
3	頼山陽居室	居宅	近世	中区袋町		国史跡
4	旧国泰寺愛宕池	寺社跡		中区中町、小町		市史跡
5	白神社の岩礎			中区中町		市史跡及び天然記念物
6	牛田早稲田神社遺跡	墳墓・貝塚・包含地	縄文・弥生	東区牛田早稲田	土壇墓、人骨、貝殻、縄文土器、弥生土器、石器	県史跡「牛田の弥生文化時代墳墓」
7	串山城跡	城跡	中世	東区光町	郭	広島県中世城館遺跡総合調査報告書第 1 集 100-153
8	頼家之墓	古墓	近世	南区比治山町	墓石	県史跡
9	植田良背之墓	古墓	近世	南区比治山町	墓石	県史跡
10	比治山西貝塚	貝塚		南区比治山本町		
11	比治山貝塚	貝塚	縄文	南区比治山本町	縄文土器、石器、貝殻、動物骨	県史跡
12	縮景園遺跡	庭園跡	近世	中区上幟町		

出典：「広島県遺跡地図」（広島県教育委員会 HP）



凡  
例

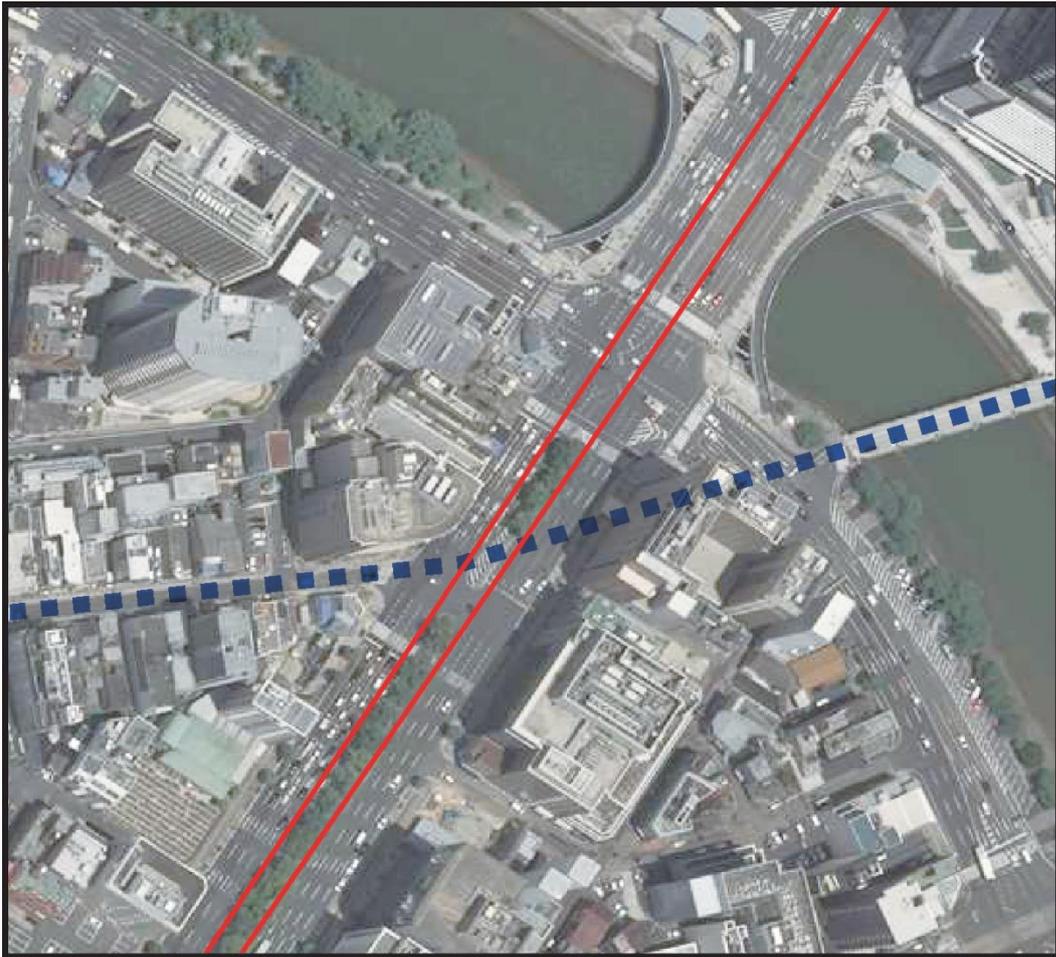
- 事業計画地
- 埋蔵文化財包蔵地
- 区境
- 西国街道



Scale 1:25,000



図 3.1.5-3  
埋蔵文化財包蔵地



凡 例	 事業計画地	
	 西国街道	
<p>※本図は、国土地理院地図・空中写真閲覧サービス          ( <a href="http://mapps.gsi.go.jp/maplibSearch.do#1">http://mapps.gsi.go.jp/maplibSearch.do#1</a> )          の空中写真情報を基に作成した。</p>		<p>図 3.1.5-4 西国街道横断部</p>

### 3.1.6 一般環境中の放射性物質

#### (1) 放射線の量

事業計画地周辺の空間線量率のモニタリングは、「県健康福祉センター」（南区皆実町一丁目）で行われており、その結果は表 3.1.6-1、測定地点の位置は図 3.1.6-1 に示すとおりである。

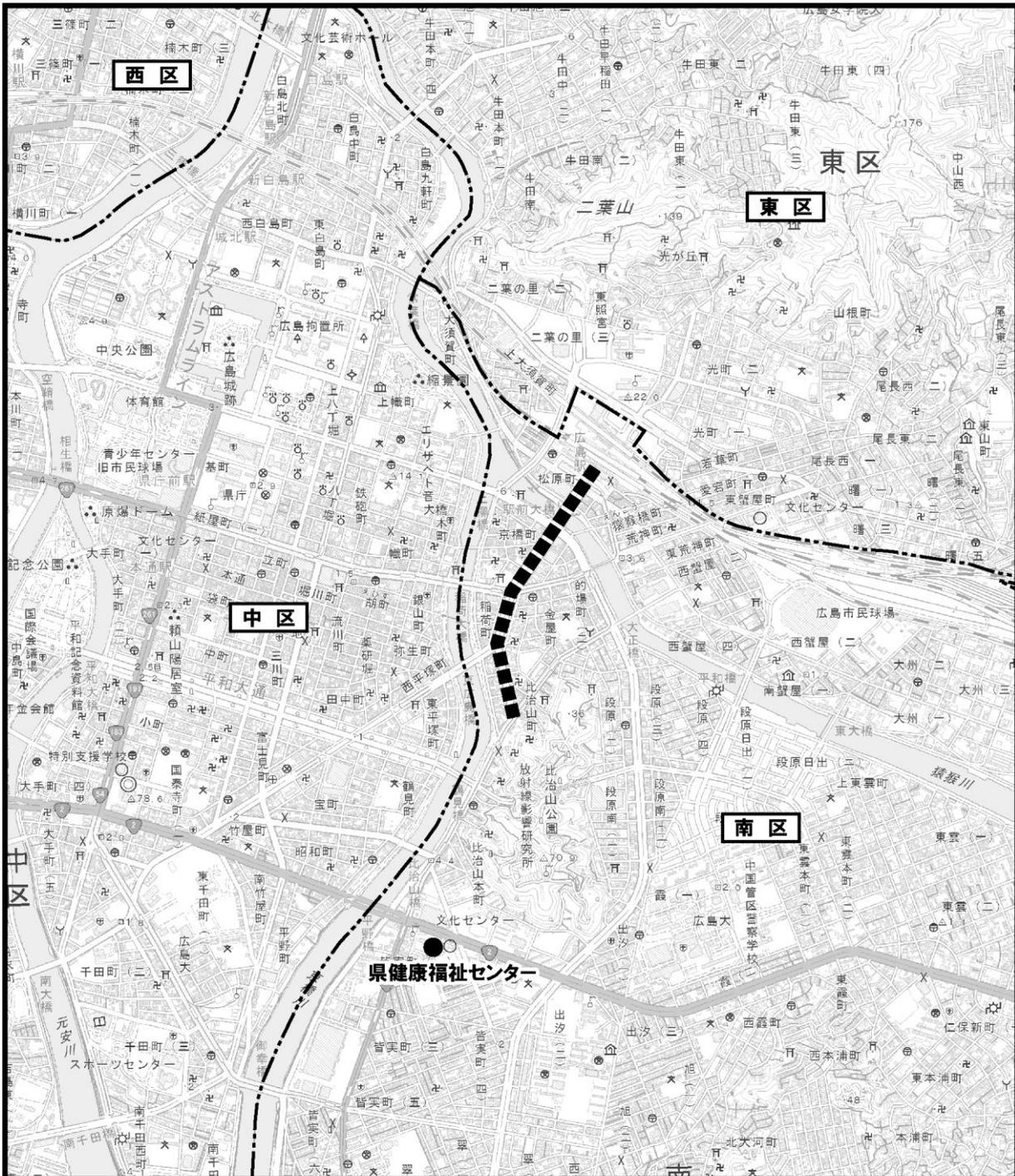
平成 28 年度の測定結果は、平均値  $0.047 \mu\text{Sv/h}$ 、最大値  $0.077 \mu\text{Sv/h}$ 、最小値  $0.040 \mu\text{Sv/h}$  となっている。また、1m 高さの推定値は、平均値  $0.082 \mu\text{Sv/h}$ 、最大値  $0.133 \mu\text{Sv/h}$ 、最小値  $0.068 \mu\text{Sv/h}$  となっている。

表 3.1.6-1 空間線量率モニタリング結果（平成 28 年度）

項 目	空間線量率 ( $\mu\text{Sv/h}$ )	
	測定値	1m 高さの推定値
平均値	0.047	0.082
最大値	0.077	0.133
最小値	0.040	0.068

注：測定高さは 39.4m

出典：「放射線モニタリング情報」（原子力規制委員会 HP）



- 事業計画地
- 空間線量率測定地点
- 区境



Scale 1:25,000



凡  
例

図 3.1.6-1  
空間線量率測定地点位置図